

負担金検証調書【令和7年度交付分】

1 負担金の予算決算等について

負担金の名称	東海地区外国人観光客誘致促進協議会負担金			市の担当部課	経済環境部観光課			問い合わせ先	0568-44-0342	
負担金の金額	予算額	200,000 円	当初交付額	200,000 円	決算額	200,000 円	前年度決算額	200,000 円		

2 負担金の交付先について

交付先の状況	名称	東海地区外国人観光客誘致促進協議会		(法人格の有無)	無	代表者	片桐 靖幸		所在	愛知県	
	構成団体	岐阜県、岐阜市ほか12市3町1村、三重県、名張市ほか1市、静岡県、浜松市、愛知県、名古屋市ほか11市1町、(一社)岐阜県観光連盟ほか観光関係団体5団体									
	設置の根拠	東海地区外国人観光客誘致促進協議会規約									
	意思決定の方法	重要案件については、東海地区外国人観光客誘致促進協議会にて決定する。									
事務局の体制等	所在	愛知県観光コンベンション局内				代表者	愛知県観光コンベンション局長				
	事業資金の管理責任者		愛知県観光コンベンション局長			事業資金の管理者		愛知県観光コンベンション局国際観光コンベンション課長			
	契約、支出 決裁の方法	(事務局が市である場合) 市のルールに準じているか?			完全準拠でない 場合の内容等						
		(事務局が市でない場合) 具体的に記述		東海地区外国人観光客誘致促進協議会 契約に関する内規による						証拠書類 の有無	有
	事業資金等の保管方法		金融機関への預け入れ(通帳及び印鑑)による保管。								

3 負担金の対象となる事業等について

事業内容 (事業の全体像)	東海地区への外国人観光客の誘致を行う
(犬山市の役割)	国内外のエージェントのアテンドやメディア対応
事業実績 (具体的な手法)	海外旅行エージェント、メディア招請事業、ワーキンググループの開催
負担金を交付して 市が得たメリット	国外の旅行会社やメディアを誘致することにより、犬山市の観光PR及び観光振興の促進に繋がる。構成団体が多く、広域でスケールメリットを活かした誘客促進活動が実現できている。

4 負担金の交付先における収支等について

犬山市負担金額(当初支出額)	200,000 円	精算の有無	無	精算(返還)額	0 円	精算後の負担金の額	200,000 円
負担金の対象となる全体事業費(精算がある場合は精算前の額)		収入額	18,837,394 円	支出額	18,522,140 円	余剰額	315,254 円
構成員の負担割合(根拠)	東海地区外国人観光客誘致促進協議会規約第13条による。						
余剰額が発生した場合の取扱い	次年度へ繰越					繰越額	315,254 円
交付先における収入の状況(精算前の額)	構成自治体の負担金18,500,000円、繰越金327,452円、雑収入9,942円						
交付先における 支出の状況	項目	予算(当初支出時の想定)		決算(実績)			
		積算等	金額	積算等	金額	契約の方法、相手方等	
	東京都連携事業	欧米豪向けプロモーション事業	3,200,000 円	欧米豪向けプロモーション事業	3,200,000 円	(株)ジェイアール東海エージェンシー	
	東海外客単独事業	香港市場メディア向けプロモーション事業(静岡県提案)	2,800,000 円	香港市場メディア向けプロモーション事業(静岡提案)	2,800,000 円	(株)エイチ・アイ・エス	
	部会費	岐阜県部会、三重県部会、愛知・名古屋部会、静岡県部会	12,500,000 円	岐阜県部会、三重県部会、愛知・名古屋部会、静岡県部会	12,500,000 円		
	事務費		100,000 円		22,140 円		
	予備費		227,552 円		0 円		
	合計		18,827,552 円		18,522,140 円		
	積算がない場合の特記事項						

5 負担金の検証について

検証年度	令和9年度実施予定	検証内容	事業実施内容、効果を精査しながら協議会参画継続の必要性を含め検証する。
------	-----------	------	-------------------------------------